

ご存じですか？統計調査員

～統計調査員募集中！～

■「統計調査員」とは…

統計調査には、国勢調査、労働力調査、家計調査など様々な調査があります。統計調査員は調査の際、調査票の配布・回収などを行い、調査対象(世帯や事業所)と直接やりとりする重要な仕事です。

社会貢献をしてみたい方、空いた時間を有効活用したい方、子育てや介護の合間に働きたい方等におすすめします。

- 身分：国や県などが非常勤の公務員として任命します。
- 報酬：不定期・季節的な仕事で、調査に応じた報酬が支払われます。
- 表彰：国などから長年の調査活動の功績を表彰する制度があります。



■統計調査員希望者の登録

- 県ではあらかじめ統計調査員希望者を登録し、統計調査員を確保する事業(統計調査員確保対策事業)を市町村の協力を得て実施しています。
- ご登録していただいた方(登録調査員)には、統計調査が実施される際、必要に応じて統計調査員をお願いをします。ご都合がつく範囲でご協力下さい。
- 登録調査員には調査員向けの便りの発行や研修のご案内などをお送りしています。

■登録から統計調査員任命までの流れ

- ①統計調査員の登録を希望する方は、市町村統計担当窓口で書類を記入し、提出して下さい。
- ②市町村の選考により、登録が決定します。登録された情報は県と共有します。
- ③統計調査を実施する際、県や市から統計調査に従事してもらう依頼をします。ご承諾いただいた場合に統計調査員として任命されます。

(調査によって必要な調査員数が異なるので、必ず依頼するとは限りません。)



県の統計イメージキャラクター
チュッピーちゃん

詳しくは、お住まいの市町村統計担当窓口（裏面参照）にお問い合わせ下さい！